

令和6年3月27日
鹿児島労働局
職業安定部 訓練課
課長 廣瀬和泰
課長補佐 有村武久
電話 099-219-8711

報道関係者 各位

令和7年3月新規高等学校卒業者の就職に係る 応募・推薦方法について

このたび、高等学校、主要経済団体、鹿児島県教育委員会及び鹿児島労働局において鹿児島県高等学校就職問題検討会議を開催し、令和7年3月に高校を卒業する生徒の、応募・推薦方法のあり方について以下のとおり取りまとめました。

【鹿児島県高等学校就職問題検討会議実施結果（概要）】

新規高等学校卒業者の応募・推薦に係る申し合わせ事項

- 「採用選考開始日（9月16日）から9月中は従来どおり1人1社応募制とする」
- 「10月1日以降は1人2社までの応募を可能とする」
- 「ただし、高校生のための就職面接会を通じた応募は、複数応募を可能とする」

応募・推薦方法の在り方についての申し合わせ事項に係る留意事項

- 応募先企業が認める場合は、履歴書をパソコンで作成することを可能とするものとする。

【参考】全国統一事項

- ハローワークによる求人申込書の受付開始・・・・・・・・・・・・・・・・ 6月 1日
※高校生を対象とした求人については、ハローワークにおいて求人の内容を確認したのち、学校に求人が提出されることとなる。
- 企業による学校への求人申込及び学校訪問開始・・・・・・・・・・・・・・・・ 7月 1日
- 学校から企業への生徒の応募書類提出開始・・・・・・・・・・・・・・・・ 9月 5日
(沖縄県は 8月 30日)
- 企業による選考開始及び採用内定開始・・・・・・・・・・・・・・・・ 9月 16日